

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年10月2日(2014.10.2)

【公開番号】特開2014-121492(P2014-121492A)

【公開日】平成26年7月3日(2014.7.3)

【年通号数】公開・登録公報2014-035

【出願番号】特願2012-280307(P2012-280307)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】平成26年8月18日(2014.8.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

識別情報の可変表示を行って遊技を実行可能な遊技機であって、

画像が表示される表示手段と、

前記遊技機の消費電力を低下させる省電力制御を行う省電力制御手段と、

前記省電力制御に伴って、前記表示手段を特定の表示状態とする特定表示状態制御手段と、

を備え、

前記表示手段は、前記識別情報の可変表示の状態を報知する表示が行われる変動状態報知領域を含み、

前記特定表示状態制御手段は、少なくとも前記変動状態報知領域を前記特定の表示状態としないことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

識別情報の可変表示を行って遊技を実行可能な遊技機であって、

前記識別情報の可変表示の状態を報知するために発光する識別情報発光手段を含む複数の発光手段と、

前記発光手段を消灯状態にする又は明度を低下させる省電力制御を行う省電力制御手段と、

を備え、

前記省電力制御手段は、前記発光手段に対する省電力制御を行う際に、少なくとも前記識別情報発光手段に対して省電力制御を行わないことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 1】

本発明は、パチンコ遊技機等の遊技機に係り、詳しくは、識別情報の可変表示を行って遊技を実行可能な遊技機に関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

(1) 上記目的を達成するため、本願の第1の観点に係る遊技機は、

識別情報（例えば特別図柄など）の可変表示を行って遊技を実行可能な遊技機（例えばパチンコ遊技機1など）であって、画像が表示される表示手段（例えば画像表示装置5など）と、前記遊技機の消費電力を低下させる省電力制御を行う省電力制御手段（例えば図15のステップS160の処理を実行する演出制御用CPU120など）と、前記省電力制御に伴って、前記表示手段を特定の表示状態とする特定表示状態制御手段（例えば図15のステップS305の処理を実行する演出制御用CPU120など）と、を備え、前記表示手段は、前記識別情報の可変表示の状態を報知する表示が行われる変動状態報知領域（例えば画像表示装置5における第4図柄表示領域5a、5bなど）を含み、前記特定表示状態制御手段は、少なくとも前記変動状態報知領域を前記特定の表示状態としない（例えば第4図柄表示領域5a、5bにおける画像の表示を継続し、他の領域を画像が非表示の状態とすることなど）ことを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

このような構成によれば、表示手段の消費電力を低下させる省電力制御が行われる場合であっても、少なくとも表示手段における変動状態報知領域は特定の表示状態とはならずに、画像表示を継続する。このため、省電力制御により遊技機の消費電力を抑えつつ、遊技者は識別情報の可変表示の状態を認識することができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

(2) 上記目的を達成するため、本願の第2の観点に係る遊技機は、

識別情報（例えば特別図柄など）の可変表示を行って遊技を実行可能な遊技機（例えばパチンコ遊技機1など）であって、前記識別情報の可変表示の状態を報知するために発光する識別情報発光手段を含む複数の発光手段（例えば遊技効果ランプ9及び第4図柄LED42a、42bなど）と、前記発光手段を消灯状態にする又は明度を低下させる省電力制御を行う省電力制御手段（例えば図15のステップS160の処理を実行する演出制御用CPU120など）と、を備え、前記省電力制御手段は、前記発光手段に対する省電力制御を行なう際に、少なくとも前記識別情報発光手段に対して省電力制御を行わない（例えば演出制御用CPU120による図20のステップS405の処理など）ことを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

このような構成によれば、複数の発光手段を消灯状態にする又は明度を低下させる省電

力制御が行われる場合であっても、少なくとも複数の発光手段の一部である識別情報発光手段は省電力制御の対象から除外され、発光を継続する。このため、省電力制御により遊技機の消費電力を抑えつつ、遊技者は識別情報の可変表示の状態を認識することができる。